

2026年7月

財務大臣 片山さつき殿

ティグレ連合会

ナフサ供給不足および価格急騰に伴う 小規模事業者への緊急支援に関する要望書

拝啓

貴省におかれましては、我が国経済の持続的な成長と財政基盤の安定に向け、多大なるご尽力を尽くされておりますことに、深く敬意を表申し上げます。また、日頃より中小・小規模事業者に対する格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ティグレ連合会は、1973年に創立された全国約3万の事業者組織であり、中小企業・小規模事業者とその従業員、家族の「いのちとくらしをまもる」ことを理念に掲げ、活動しております。

さて、本年3月以降の中東情勢緊迫化に端を発する「ナフサ（粗製ガソリン）」の深刻な供給不足および価格の異常な暴騰（ナフサショック）は、我が国の基盤でもある中小・小規模事業者の経営を大きく揺るがしています。

石油化学製品の基礎原料であるナフサは、プラスチック、ゴム、接着剤、溶剤、包装材などあらゆる産業の最上流に位置しており、その影響は製造業のみならず、建設・リフォーム、印刷、食品、流通など極めて広範に及んでいます。帝国データバンクによると主要石油化学製品メーカーをはじめ、サプライチェーン全体で製造業全体の約3割にあたる4万6,741社が関連しており、その多くが資本金1億円未満の中小・小規模事業者です。

特に資本金や価格交渉力の弱い小規模事業者においては、代替調達ルートを持たないことから、資材の調達不能による「事業停止（仕事はあるのに資材がないための操業停止）」や、急激なコスト高による「資金繰りの破綻」が目前に迫る極めて深刻な問題（緊急事態）となっています。さらに、ナフサは「燃料」ではなく「化学原料」として扱われるため、法律上の国家備蓄対象外（約20日分の民間在庫のみ）であるという盲点もあり、現場での目詰まり・枯渇がダイレクトに進行しています。

現在、地方の小規模事業者の大多数がこのナフサ関連の調達リスクに晒されており、事態は一刻を争います。直近の調査でも「物価高倒産」が過去最多を記録するなど、影響は顕著に現れています。

地域の雇用と経済の基盤である小規模事業者が、一過性の地政学リスクによって連鎖倒産や廃業に追い込まれることのないよう、国家の財政・金融を所管される貴省におかれましては、迅速かつ果敢な財政・金融支援を講じられますよう、以下に掲げる実効性のある緊急対策の実施を強く要望いたします。

敬具

1. 直面する小規模事業者の窮状（現状と課題）

① 溶剤・建材・包装材などの価格暴騰と転嫁の限界

ナフサ価格はわずか数ヶ月で約2倍に急騰し、それらを原料とするシンナーや塗料（最大75～80%高）、断熱材（40%高）、塩ビ管、プラスチック容器などの価格が軒並み跳ね上がっています。小規模事業者は契約済みの案件に対してこれらを自社負担せざるを得ず、急激な利益圧迫に苦しんでいます。

② 資材の供給制限・受注停止による「事業縮小リスク」

大手メーカーによる製品の受注停止や納期回答の凍結（TOTO、LIXILなどの住宅設備、大手インキ・ペイントメーカーの供給制限など）により、現場の工事が進められない、あるいは製品が製造できないという「仕事はあるのに資材がないための操業停止」が発生しています。

③ 国家備蓄の対象外による現場の枯渇

ナフサは「燃料」ではなく「化学原料」として扱われるため法律上の国家備蓄対象外であり、民間在庫（約20日分）の減少がダイレクトに現場の目詰まりを引き起こしています。資金力のない小規模事業者ほど、市場での調達レースから弾き出されているのが現状です。

2. 国への緊急要望事項

小規模事業者の存続に向け、以下の2項目について迅速な政策対応を求めます。

【要望1】ナフサ高騰に特化した「緊急資金繰り融資・利子補給」の創設

- ①影響を受ける小規模事業者が直面している、仕入れ価格高騰に伴う運転資金不足に対応するため、実質無利子・無担保（融資枠の別枠化）の「ナフサショック対応緊急セーフティネット融資」を即座に開始することを求めます。
- ②既存債務の返済猶予（リスケジュール）について、金融機関に対し柔軟に応じるよう強力な指導を行うことを求めます。

【要望2】政府主導による供給量の確保と配分の最適化

- ①政府として調達先の多角化（中東依存からの脱却）および代替輸入ナフサの確保を急ぐとともに、確保された原材料が大手企業だけに偏らず、下請・小規模製造業のサプライチェーン末端まで行き渡るよう流通の監視・目詰まり解消に努めることを求めます。
- ②将来的な法改正を視野に入れ、経済安全保障の観点からナフサ等の重要化学原料の「国家戦略備蓄制度」を速やかに構築することを求めます。

【要望3】調達代替・省資源化を図る小規模事業者への補助金拡充

- ①ナフサ由来の資材から代替素材への切り替え、または製造工程における省樹脂・省溶剤化のための設備投資を行う小規模事業者に対し、小規模事業者持続化補助金や IT 導入補助金などの一律の「特例優先採択枠」および補助率の引き上げ（3/4 等）を設けることを求めます。

最後に、地方の小規模事業者の大多数がこのナフサ関連の調達リスクに晒されており、事態は一刻を争います。地域の雇用と経済の基盤である小規模事業者が、一過性の地政学リスクによって倒産に追い込まれることのないよう、迅速かつ果断な財政・金融支援を強くお願い申し上げます。